

# 筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討

## 報告書（素案）の骨子

本書は筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）の骨子を取りまとめたものです。検討内容の詳細については、九州地方整備局ホームページより報告書（素案）をご確認ください。

[筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）の掲載アドレス]

【九州地方整備局】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/04-damugunrenkei/160502-soan/soan.html>

平成 28 年 5 月

国土交通省 九州地方整備局

※本骨子において、「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)」を「報告書(素案)」と記載しております。

## 1. 検討経緯

ここでは、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に示された検討手順や検討方針、これまでの検討経緯について記述しています。

詳細については、「報告書(素案)」P1-1～P1-7を参照してください。

## 2. 流域及び河川の概要について

筑後川は、幹川流路延長 143km、流域面積 2,860km<sup>2</sup> の九州最大の一級河川です。筑後川流域を含む北部九州の年間降水量は全国平均を上回るものの、人口一人当たりの降水量は少なく、渇水になりやすい特性があります。昭和 53 年、平成 6 年、平成 14 年は大規模な渇水に見舞われ、筑後川流域をはじめ福岡都市圏等においても給水制限等を余儀なくされ、市民生活、社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。

筑後川の水は上流から下流に至るまで、発電用水、農業用水や工業用水等として多目的に利用されていますが、急激に増大する水需要に対処すべく、都市用水等の水資源開発を優先してきた歴史的な経緯があり、流水の正常な機能の維持のための用水（不特定用水）の確保がやむを得ず遅れている状態となっています。

不特定用水の確保の遅れにより、降雨が少ない年は筑後川下流域の既得農業用水が安定的に取水できないなど慢性的な水不足となっています。また筑後大堰下流の汽水域等の環境に影響を及ぼすことが懸念されています。

詳細については、「報告書(素案)」P2-1～P2-40を参照してください。

## 3. 検証対象事業の概要

筑後川水系ダム群連携は、筑後川水系河川整備計画において「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する施設」と位置づけられています。筑後川中流域の筑後川本川から佐田川への導水施設を建設するもので、筑後川本川の流量が豊富な時に導水し、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの利水容量の空き容量を活用することで、瀬ノ下地点の流水の正常な機能の維持のための流量を確保することを目的としています。

筑後川水系ダム群連携事業は平成 8 年度に予備調査、平成 13 年度に実施計画調査に着手しています。建設に要する費用の概算額は約 390 億円、工期は建設事業着手から事業が完了するまでの期間を約 6 年間と想定していました。

現在の進捗状況としては、各種測量、地質調査、環境調査、水理水文調査等を実施しており、用地取得及び家屋移転、工事用道路整備、導水路及び関連工事は、未着手となっています。

詳細については、「報告書(素案)」P3-1～3-6を参照してください。

## 4. 筑後川水系ダム群連携事業検証に係る検討の内容

筑後川水系ダム群連携事業の点検については、流水の正常な機能の維持を目的として検討を実施しました。

### 4. 1 検証対象ダム事業等の点検

・筑後川水系ダム群連携事業の総事業費、工期等について詳細に点検を行いました。

事業費：事業の数量や内容について、これまでの実施内容や今後の変動要因等を考慮して点検を行った結果、総事業費は約 429 億円であり、今回の検証に用いる残事業費は、約 403 億円となりました。

工期：工期の点検を行った結果、建設事業着手から事業が完了するまで約 6 年間程度を要する見込みです。なお、建設事業着手までに、調査設計、関係機関との協議に最低 3 年程度を要する見込みです。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-1～4-3 を参照してください。

### 4. 2 流水の正常な機能の維持の観点からの検討

・流水の正常な機能の維持対策案の立案にあたっては、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標(瀬ノ下地点において  $40\text{m}^3/\text{s}$  を確保)を達成することを基本として検討を行いました。

・上記の考え方を踏まえて筑後川水系ダム群連携事業を含まない流水の正常な機能の維持対策案を 11 案立案しました。その後、パブリックコメントの意見を踏まえた 2 案を追加して概略評価を行い、河川使用者等からのご意見も踏まえて 3 案を抽出し、筑後川水系ダム群連携事業案を含めた 4 案について 6 つの評価軸ごとに評価を行いました。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-4～4-62 を参照してください。

### 4. 3 目的別の総合評価

・4.2 に示した 4 つの流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)を行った結果を以下に示します。

1) 一定の「目標」(流水の正常な機能を維持する)を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「筑後川水系ダム群連携事業案」である。

2) 「時間的な観点からみた実現性」として、5 年後に「目標」を達成していると想定される案はなく、10 年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「筑後川水系ダム群連携事業案」である。

3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の各評価軸を含め、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「筑後川水系ダム群連携事業案」である。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-63～4-66 を参照してください。

#### 4. 4 検証対象ダム総合的な評価

・検証対象ダムの総合的な評価を以下に示します。

○流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「筑後川水系ダム群連携事業案」である。

○筑後川水系ダム群連携事業は流水の正常な機能の維持のみを目的とする導水施設であることから、目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「筑後川水系ダム群連携事業案」である。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-67を参照してください。

#### 5. 費用対効果の検討

筑後川水系ダム群連携事業の費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル(案)(平成17年4月国土交通省河川局)」等に基づき算定を行った結果、筑後川水系ダム群連携事業の全体事業の費用対効果(B/C)は2.1という結果を得ています。

詳細については、「報告書(素案)」P5-1～5-2を参照してください。

#### 6. 関係者の意見等

ここでは、「筑後川水系ダム群連携事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況や、平成28年4月27日までに4回開催した検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解について記述しています。

また、主要な段階で行ったパブリックコメントについて記載しています。

詳細については、「報告書(素案)」のP6-1～6-13を参照してください。

なお、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長からの意見聴取については、それぞれ実施後にその結果等について記述する予定です。

#### 7. 対応方針(案)

今後、対応方針の原案を作成し、九州地方整備局事業評価監視委員会の意見を聴き、対応方針(案)を記述する予定です。